## 空家課題解決支援事業委託仕様書

## 1 委託業務の名称

空家課題解決支援事業

## 2 業務の目的

相続登記義務化や売却意向の空き家増加等により生じる、所有者の不動産課題を解決するため、専門家と連携した体制による支援を行い、空き家の流動化及び問題のある空き家予防を図ることを目的とする。

### 3 委託期間

委託契約日から令和8年3月20日まで

### 4 業務内容

本業務においては、以下の業務を行う。

なお、業務を実施するにあたり、専門知識が必要と考えられるため、必要に応じて 専門知識と資格を有する者等との協力体制をとること。

### (1) 空家に関する相談会の実施

空家に関する相談会を3回以上実施し、チラシ作成等の広報、予約管理、当日の 進行及び受付等の相談会実施に必要な業務を行う。会場手配については、協議の 上、委託者にて行う。また、実施時期については、委託者と受託者の協議により決 定し、相談者が参加しやすいよう土曜日、日曜日、祝日の実施も検討する。相談会 終了後は、概要をまとめて報告すること。

## (2) 空家に関するセミナーの実施

空家に関するセミナーを企画・立案し、チラシ作成等の広報、予約管理、当日の 進行及び受付等の相談会実施に必要な業務を行う。会場手配については、協議の 上、委託者にて行う。また、実施時期については、委託者と受託者の協議により決 定し、相談者が参加しやすいよう土曜日、日曜日、祝日の実施も検討する。

#### (3) 専門家による電話相談窓口の設置

空家所有者等からの電話相談に対応する窓口を設置する。なお、相談概要は、30件程度を想定し、1回の電話相談は、基礎的相談で30分程度、専門家相談で30分程度を想定する。相談実績については、月ごとに概要をまとめて報告すること。

# (4) 町広報紙での空家問題啓発記事の作成

事業周知及び空家問題に係る意識啓発を図るため、2回程度の町広報紙記事を作成する。

## 5 業務に係る留意事項

- (1)委託事業の実施に際して、知り得た事実又は個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこと。

## 6 成果物

- (1)業務完了報告書(電子データ可)一式
- (2) 本事業により作成した各成果物一式
- (3) その他発注者が指示するもの

## 7 委託料

980,000円(税込)以内とする。

### 8 担当課

₹709-3614

岡山県久米郡久米南町下弓削502番地1

久米南町産業振興課